# 弘前市の一体的実施(就労サポートコーナー弘前)

平成29年11月1日事業開始

弘前市では、生活保護受給者数が高止まりの傾向にあり、生活保護受給者等に対し、市とハローワークが連携した一体的支援を効果的・効率的に実施。

#### 弘前市

◆福祉サービス、相談の実施等

### 福祉事務所と隣接

協定の締結 事業計画の作成 運営協議会の設置

#### ハローワーク

◆担当者制·予約制による職業相談· 職業紹介

※ 協定の実施等について相互に要望することができ、 出された要望には誠実に対応する旨を規定

#### 事業内容

- ◆市のケースワーカーや就労支援相談員等による生活保護受給者 等に対する相談・支援
- ◆市による就労意欲喚起等支援事業の実施
- ◆ハローワークによる担当者制·予約制による職業相談·職業紹介
- ◆ハローワークによる就職後の定着確認(就職後1ヶ月後、3ヶ月後 及び6ヶ月後)を行い、必要に応じて定着支援(フォローアップ)を実施

## 支援の一般的な流れ

市による生活を援要請

国の職業相談・

支援方針

Н

就

職

支援調整会議

7

定着支援

## 成果を上げるためにやっていること

- ◆月に1回の調整会議を毎月実施(支援対象者の支援状況等について確認・検討)。
- ◆毎月、ハローワーク側が福祉事務所に対し前月の相談者数・ 就職者数等を直接報告し、目標数の進捗状況を共有。

案内パンフ



## <u>(1) 実施体制</u>

弘前市

- ・ケースワーカー 38名
- ・就労支援員 2名

玉

- ・就職支援ナビゲーター2名を配置
- ・求人情報提供端末1台、職業紹介端末2台を配置

## (2) 事業目標と取組状況

	令和7年度事業目標	取組状況(令和7年9月末時点)
就労支援対象者数	180人以上 (90人×2人)	81人
	(6年度目標)	(6年度確定実績)
	180人以上 (90人×2人)	143人
就職者数	<b>125人以上</b> (180人×69. 6%)	42人
	(6年度目標) 123人以上 (180人×68.1%)	(6年度確定実績) 72人